

大崎市ブロック塀等調査業務完了報告

宮城県建築士会大崎支部 青木 司

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪北部地震によりブロック塀が倒壊し、小学校 4 年生の女児の尊い命が失われたことは誠に遺憾である。(一社)宮城県建築士会では、この事故を受け市内 25 小学校の通学路に面するブロック塀等の調査業務を大崎市より受託、調査を実施した。調査対象範囲は宮城県が実施対象とした「小学校を中心とした、概ね 500m 以内の通学路」だけでなく、「500 m 以内の生活道路全て」と「500m を超える通学路全て」を加えて行った。全調査件数は 4,281 箇所、「除却が必要」とされた通学路があるのは 25 校のうち 22 校で全 7 地域に及んでいる。これは全体の 1.5% にあたる 62 箇所。また、「除却か改修が必要」とされたのは全体の 26.5% にあたる 1,134 箇所という結果がでた。これらは全て個人が所有するもので主に以下の現行法不適格があげられる。

- ①鉄筋が入っていない
- ②控え壁がない又は間隔が広い(柵塀の控え壁なし等が多い)
- ③ひび割れや傾きが大きい(度重なる地震の影響大)
- ④築造年数の経過による表面劣化 笠塀等の落下の危険性(築造 30 年以上の塀が多い)
- ⑤塀上工作物がある(物置 車庫等)
- ⑥基礎がない
- ⑦高さが高い 壁厚が薄い 土圧がかかっている等

一見して倒壊の危険性の大きいブロック塀等もかなり存在していた。

大崎市建築住宅課は、5 月 9 日から順次危険ブロック塀所有者宅への個別訪問を実施、文書を示して内容を詳しく説明し、早急な除却を要請している。改修、詳細調査、経過観察が必要なブロック塀等の所有者にも文書を送付して改善を指導している。また、昨年 6 月に市有施設で行った危険ブロック塀等の緊急安全点検で「除却か改修が必要」とされた箇所は市のウェブサイトで公表している。

今回も同様に公表に向け準備を進めている。対象となる小学校には既に周知している。また、市は除却支援として、除却費の一部に補助金を交付している。除却後に再設置する場合の補助金も用意し市産材利用の板塀にした場合、更に補助額を上乗せする。

ブロック塀のような私的財産は、所有者の責任において管理するのが基本だが、自宅の周りの塀等を点検保守している所有者はかなり少ないこと、危険の意識と知識がないことが、今回の調査で実感した。その意味でも、調査に訪問したお宅に啓蒙活動の一環として「危険ブロック塀等チェックポイント」等のパンフレットを作成、配布したことは市民の皆さんへの意識改革の一助となったと思う。この業務を(一社)建築士会として大崎市より受託し、準備期間のない中、これだけの短い期間に膨大な調査業務を成し遂げたことは、本会が建築士有資格者の職能集団であることを社会に示し、一人一人の建築士の社会貢献意識の高さを如実に知らしめたものと思う。

本業務に際しては、宮城県内 8 支部の建築士会員 80 名の調査員の皆様に、調査員講習会・説明会と 2 回の研修を受講頂き、年末年始を挟む繁忙期間の 12 月～2 月、まして県北地方の厳寒期に調査業務を担当していただいたことに改めて心より深く感謝したい。

大変厳しい調査期間、内容ではあったが受託した期間内、3 月 27 日に関係成果品を提出する

ことができた。その後、発注者側の判定基準の見直しや変更等も発生したが、提出成果品の精査業務や再三の修正業務を行い、5月14日にDVD正副25校分・地図・調査票・データベースの一切の提出を終え、無事すべての関係業務を完了することができた。準備期間を含め7ヶ月あまりの長期の業務であったが、調査員はもとより本部事務局をはじめ関係各位の皆様の尽力により完了することができた。改めて深く感謝したい。

現場代理人：砂金隆夫（一社）宮城県建築士会会長

現場事務所担当技術者：青木 司 大崎支部 支部長

担当業務員：原 清人 大崎支部 地域貢献委員長

担当業務員：佐々木幸正 大崎支部 筆頭副支部長

担当業務員：猪股 昭一 大崎支部 幹事長

調査員：宮城県内8支部の建築士会会員 80名

大崎支部 名取亙理支部 仙台支部 仙台東支部

まつしま支部 石巻支部 登米支部 栗原支部会員

建業 第053号 ブロック塀等調査業務 調査員一覽表

#	登録No.	受講者名	支部
1	OBT-01	原 清人	大崎支部
2	OBT-02	高島 強	大崎支部
3	OBT-03	鎌田 和夫	大崎支部
4	OBT-04	遠藤 清二	大崎支部
5	OBT-05	古賀 真澄	仙台支部
6	OBT-06	齋藤 貴之	大崎支部
7	OBT-07	大浦 康宏	仙台支部
8	OBT-08		
9	OBT-09	石山 健一	大崎支部
10	OBT-10	菅澤 昌子	大崎支部
11	OBT-11	佐藤 美保子	仙台支部
12	OBT-12	今村 茂	石巻支部
13	OBT-13	岡谷 宏樹	石巻支部
14	OBT-14	辻 勝幸	登米支部
15	OBT-15	海沼 秋則	仙台支部
16	OBT-16	江村 克志	大崎支部
17	OBT-17	板垣 好昭	大崎支部
18	OBT-18	千葉 和也	大崎支部
19	OBT-19	遠藤 徳市	大崎支部
20	OBT-20	渡邊 建司	石巻支部
21	OBT-21	佐々木 幸正	大崎支部
22	OBT-22	鎌谷 信爾	仙台支部東
23	OBT-23	岩本 勝治	松島支部
24	OBT-24	小山 公一	仙台支部
25	OBT-25	鈴木 富男	石巻支部
26	OBT-26	小野寺 国士	栗原支部
27	OBT-27	白出 正広	石巻支部
28	OBT-28	齋藤 浩喜	石巻支部
29	OBT-29	小幡 浩之	仙台支部
30	OBT-30	加藤 勝弘	仙台支部
31	OBT-31	小野寺 美夫	栗原支部
32	OBT-32	高橋 誠一	栗原支部
33	OBT-33	関根 威	大崎支部
34	OBT-34	五ノ井 由美	石巻支部
35	OBT-35	千葉 豊記	石巻支部
36	OBT-36	白土 茂	石巻支部
37	OBT-37	柴田 重男	仙台支部
38	OBT-38	菅原 政隆	大崎支部
39	OBT-39	及川 直也	松島支部
40	OBT-40	加藤 広見	栗原支部
41	OBT-41	富樫 公一	仙台支部

#	登録No.	受講者名	支部
42	OBT-42	猪股 昭一	大崎支部
43	OBT-43	青木 司	大崎支部
44	OBT-44	遠藤 日出男	大崎支部
45	OBT-45	佐藤 定幸	登米支部
46	OBT-46	池田 康明	大崎支部
47	OBT-47	佐藤 忠徳	大崎支部
48	OBT-48	後藤 裕子	栗原支部
49	OBT-49	小山 和寛	石巻支部
50	OBT-50	木村 徹	仙台支部東
51	OBT-51	菅原 一徳	大崎支部
52	OBT-52	小野寺 優	大崎支部
53	OBT-53	小野 正則	大崎支部
54	OBT-54	片山 祐一	松島支部
55	OBT-55	三浦 和彦	松島支部
56	OBT-56	松田 和枝	仙台支部
57	OBT-57	半澤 学	名取亶理
58	OBT-58	寺島 洋子	登米支部
59	OBT-59	武蔵 寛亨	登米支部
60	OBT-60	千葉 正良	登米支部
61	OBT-61	青柳 善信	登米支部
62	OBT-62	伊藤 良久	石巻支部
63	OBT-63	大嶋 勉	石巻支部
64	OBT-64	菅原 勢津子	栗原支部
65	OBT-65	齋藤 善昭	仙台支部
66	OBT-66	吉木 由美男	石巻支部
67	OBT-67	鬼沢 和雄	大崎支部
68	OBT-68	檜野 成利	大崎支部
69	OBT-69	伊藤 重徳	登米支部
70	OBT-70	鶴田 真二	松島支部
71	OBT-71	永倉 健	大崎支部
72	OBT-72	木村 正友	石巻支部
73	OBT-73	木村 友洋	石巻支部
74	OBT-74	菊森 博	大崎支部
75	OBT-75		
76	OBT-76	佐藤 正勝	仙台支部
77	OBT-77	佐々木 憲一	大崎支部
78	OBT-78	笠松 良恵	大崎支部
79	OBT-79	菅原 永輝	登米支部
80	OBT-80	佐藤 孝良	仙台支部
81	OBT-81	渋谷 昂平	仙台支部
82	OBT-82	白鳥 淳	栗原支部

「除去が必要」62カ所

小学校周辺ブロック塀調査

大崎市

大崎市は10日、昨年6月の大阪北部地震によるブロック塀倒壊で女子児童が死亡した事故を受け、市内25小学校の通学路などを対象とした調査結果を発表した。調査地点4,281カ所で「除去が必要」とされたのは全体の28.5%にあたる1,234カ所、そのうち「除去が必要」と判定されたのは全体の1.5%となる62カ所であった。

補助金用意し対応要請

調査範囲は、県が実施対象とした「小学校を中心とした、おおむね500メートル以内の通学路」だけでなく、同じ調査範囲は、県が実施対象とした「小学校内の生活道路」と「500メートルを超える通学路」を加えて行った。「除去が必要」とされた通学路等があるのは25校のうち10校で、全7地域に及んでいる。全て個人所有のもので、鉄筋が入っていない塀だけでなく、入っただけのもひび割れがあり危険な塀もあった。撤去までの間のカラーコーン設置は、道

建設住宅課は、9日から危険ブロック塀所有者への戸別訪問を始める。文書を示して内容を詳しく説明し、早急な除去を要請している。不在の場合は再度訪問予定。改修、詳細調査、経過観察が必要なブロック塀所有者にも文書を送付して改善を指導する方針。

始め、文書を示して内容を詳しく説明し、早急な除去を要請している。不在の場合は再度訪問予定。改修、詳細調査、経過観察が必要なブロック塀所有者にも文書を送付して改善を指導する方針。

で行った危険ブロック塀等の緊急安全点検で「除去が必要」とされた箇所は市のウェブサイトで公表している。今回も同様に公表に向け準備を進めている。対象校には既に周知した。市は、除去支援として、除去費の一部に補助金を交付する。除去後に再設置する場合は補助金も用意し、市産材を使った板塀にした場合は補助額を上乘せする。



へうき
興るやき
復み

「除去が必要」とされた通学路等があるのは25校のうち10校で、全7地域に及んでいる。全て個人所有のもので、鉄筋が入っていない塀だけでなく、入っただけのもひび割れがあり危険な塀もあった。撤去までの間のカラーコーン設置は、道